

差出人: 九州農林水産物等輸出促進ネットワーク
送信日時: 2021年8月6日金曜日 17:02
件名: 九州農政局 農林水産物・食品等輸出関連情報メールマガジン (2021.8.6)

九州農政局 農林水産物・食品等
輸出関連情報メールマガジン

2021.8.6



【目次】

- 1 食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業第5回要望調査の開始について
(令和3年8月3日(火)～)

- 1 食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業第5回要望調査の開始について
(令和3年8月3日(火)～)

令和3年8月3日(火)より、食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業(令和2年度補正予算)の第5回要望調査(募集)を開始しましたので、お知らせいたします。

【事業の趣旨】

本事業では、農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、輸出向けHACCP等の認定・認証の取得による輸出先国の規制等への対応や、家庭食向けなどの輸出先国のニーズへの対応に必要となる施設や機器の整備を都道府県を通じて支援しています。

【申請方法について】

本補助事業への要望をお考えの事業者様におかれましては、各都道府県窓口事前に相談・確認いただいた上で、締切までに必要書類「事業実施計画(案)」等を、各都道府県窓口提出いただくことになります。

各都道府県における締切日は、都道府県における審査日数及び都道府県から地方農政局等への提出期限(9月1日(水))等を考慮の上、各都道府県にて設定されますので、都道府県窓口にて御確認ください。

※今回の要望調査は令和2年度補正予算のみです。



案内チラシ.pdf



都道府県窓口.pdf



事業実施計画
(案).xlsx



(別添) 機器等の
必要性.docx

詳細は、以下URLよりご覧ください。

【農林水産省HP】

【お問合せ先】

輸出・国際局輸出支援課

担当者：HACCPハード・証明書チーム

代表電話：03-3502-8111（内線4359）

ダイヤルイン：03-6744-7184



GFP登録数が**5,100**件
を超えました！！

【GFPへ参加しませんか】

GFPに参加すると以下のメリットがあります！

「農林漁業者・食品事業者」の方が受けられるサービス

- ・輸出診断を無料で受けられます。
- ・GFP コミュニティサイト内で他の登録事業者と直接コンタクトをすることができます。
- ・輸出商社の「商品リクエスト情報」を受け取れます。
- ・輸出希望商品を輸出商社に紹介できます。多くの輸出商社は国内取引で商品購入するため、輸出手続きを自ら行わずに速やかに輸出できます。
- ・輸出のための産地づくりは、計画策定から支援を受けられます。
- ・メンバー同士の交流イベントに参加できます。
- ・規制情報等の輸出に関する情報の配信が行われます。

「輸出商社、バイヤー、物流業者」の方が受けられるサービス

- ・生産者・製造業者が作成する「商品シート」を受け取れます。
- ・「商品リクエスト」を全国の生産者・製造業者に発信できます。
- ・メンバー同士の交流イベントに参加できます。

詳しい内容をお知りになりたい方は、以下の URL をご参照ください。

皆さまのご登録をお待ちしております。

<http://www.gfp1.maff.go.jp/>

GFP_Facebook ページでは、全国での輸出診断の様子がご覧になれます。

<https://www.facebook.com/maff.gfp/>

【農林水産物、食品の輸出をお考えのみなさまへ】

農林水産省では、輸出意欲のある事業者の皆様と輸出先国・地域のニーズとのマッチングを促進するため、2018年8月末、農林水産省が日本の農林水産物・食品輸出プロジェクト「GFP」を立ち上げました。GFPとは、Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称であり、GFP登録者へのサービスとしまして、事業者様の輸出商品紹介シートをマッチングの起点として活用し、事業者様の情報を GFP 登録の輸出事業者などに提供することで、輸出の成約を強力にサポートします。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/keiei/zigyo/merumaga.html>

